

広島県輸出生鮮冷凍かき処理業者登録条例を廃止する条例をここに公布する。

令和二年三月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第二十六号

広島県輸出生鮮冷凍かき処理業者登録条例を廃止する条例

広島県輸出生鮮冷凍かき処理業者登録条例（昭和三十五年広島県条例第四号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和二年六月一日から施行する。